



鮭さいとうと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 180042 号)

鮭さいとう と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

鮭さいとうは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 11 月 29 日

札幌市
市長

齊藤 智行

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

鮭さいとうは

- 店舗の清掃、作業台や調理器具の洗浄・殺菌を行い、常に清潔な状態を保ちます。
- 季節感を大切に、素材が特においしくなる旬にこだわったネタや料理を提供します。
- 安全・安心な食品を提供するために、毎日、札幌市中央卸売市場に通い、自らの目で確かめ、厳選した素材を仕入れます。
- ネタは素材の持つ良さやおいしさをさらに引き出すひと手間を加えて、口の中での食感や味が変化する包丁の入れ方にもこだわります。